



令和2年6月10日

福崎町議会議長 北山孝彦様

民生まちづくり常任委員長 小林博

委員会調査報告書

本委員会は、議会開会中下記事項について調査したから、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 公害防止協定に基づく協議について（住民生活課）
- (2) 各課の報告事項について

2. 調査期日

6月10日（水）

3. 調査の概要

- (1) 公害防止協定に基づく協議について（住民生活課）

○ 株式会社マンダムからの令和2年6月1日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の各工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

- 工事名称
- ①新工場1階・2階 製品搬送コンベア及びパレタイザー新設工事
 - ②新工場4階 高圧洗浄機用ポンプ新設工事
 - ③新工場1階・3階・4階 ドラム缶パレタイザー新設工事
 - ④新工場4階 自動秤量装置新設工事
 - ⑤新工場1階への既存生産ライン移設工事
 - ⑥新工場生産エリアへの既存設備移設工事

⑦第1工場への既存電気温水器・空調機移設工事

- 工事理由
- ①新工場1階の生産ラインで生産した製品を自動で倉庫内に格納するため、搬送コンベアとパレタイザーを新設する。
 - ②新工場4階に調合タンク洗浄用の高圧洗浄機を新設する。
 - ③新工場1階・3階・4階にドラム缶を自動でパレットから積み降ろしするパレタイザーを新設し、安全性向上と省力化を図る。
 - ④新工場4階の秤量室にドラム缶原料と一斗缶原料を自動で量る秤量装置を新設し、作業の効率化を図る。
 - ⑤既存工場から新工場1階へ生産ラインを移設する。対象ラインは、第1工場の液体製品生産ライン5本、第4工場の液体製品生産ライン2本、チューブ製品生産ライン2本及びワックス製品生産ライン3本の合計12本。
 - ⑥既存工場から新工場へ、小型の容器・部品洗浄機、コンテナ容器洗浄装置及び中味保温の恒温槽用装置を移設する。
 - ⑦製品生産ラインの新工場への移設に伴い、それに付随していた電気温水器と空調機を第4工場から第1工場1階に移設する。

- ロックペイント株式会社からの令和2年5月20日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 資材保管用テント倉庫建築工事

工事理由 他工場からの生産移管に伴う原料保管量の増加に対応するため、資材用倉庫を建設する。

- 石塚硝子株式会社からの令和2年5月28日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 空調機新設工事

工事理由 男子更衣室と女子更衣室に1台ずつ、計2台の空調機を新設する。

- 日本レイヤー株式会社からの令和2年5月29日付の公害防止協定に基づく協議について、資料により説明を受けた。以下の工事を実施したいとのことであり、委員会としては了承することとした。

工事名称 孵卵機増設工事

工事理由 初生雛増産に伴い、卵を孵化させる設備を3基増設する。

(2) 各課の報告事項について

〈健康福祉課〉

- 新型コロナウイルスに係る「文珠荘」指定管理者への対応について、資料により報告を受けた。

〈地域振興課〉

- 辻川観光交流センターのチャレンジショップについて、資料により報告を受けた。

〈上下水道課・工業団地整備室〉

- 東部工業団地造成（拡張）事業について、資料により報告を受けた。